

何らかの生きづらさを抱え、社会から孤立し、ひきこもり状態になる方が増えているといわれています。これには、人口減少、少子高齢化、核家族化、未婚化・晩婚化、そして、単身世帯や単身高齢者の増加に加え、地域社会を支える地縁・血縁といった人と人との関係性や「つながり」の希薄化等、さまざまな社会環境の変化が背景にあると考えられます。

内閣府の直近の調査結果によると、15歳から64歳までの年齢層のおよそ2%にあたる約146万人がひきこもり状態にあると推計されており、ひきこもりの出現率は過去の調査より高くなっています。

ひきこもりは「特別なものではなく、誰にでも起こりうるもの」という考え方をベースに、本県では地域共生社会の実現に向けて、令和4年3月に「三重県ひきこもり支援推進計画」を策定し、ひきこもり支援を総合的に推進してきました。

この間、国においては、支援を必要とする住民にとって最も身近な自治体(市区町村)における支援体制の構築を進めるとともに、支援の対象者を従来よりも広くとらえる考え方を示すなど、ひきこもり支援は新たなステージに入ってきています。

このような中、本県では、これまでの取組を検証するとともに、令和6年度に本県で初めてひきこもり当事者やその家族の声を聴く形で実施した実態調査の結果もふまえ、この度、令和7年度から令和11年度までを期間とする新たな計画「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」を策定しました。

実態調査の結果からは、ひきこもり当事者が支援につながっていない状況や寄り添った支援が求められていること、地域の社会資源が不足していること等の課題が見えてきました。また、ひきこもり当事者等に伴走している支援者自体を支援するという視点も求められています。

こうした課題に対応し、本計画がめざす「誰もが社会から孤立することなく、ありのままの自分が認められ、いつでも小休止でき、多様な生き方を選択し、希望を持って安心して暮らせる社会」の実現のため、関係機関・団体等の皆さんと連携しながら、ひきこもり支援の充実に向けた取組を進めてまいります。

結びに、県民の皆さん一人ひとりがひきこもりについての正しい理解を深めていただくことにより、ひきこもり当事者やその家族が感じている生きづらさや苦悩を軽減、あるいは解消することにつながります。今後も皆さんの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年3月

三重県知事 一見勝之

目次

第1章 計画策定の基本的事項	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の支援対象者	2
3 計画の位置づけ	2
4 計画期間	2
第2章 ひきこもり支援に係る現状と課題	3
1 第一期計画の取組状況	3
2 ひきこもりに関する調査から見える現状	10
3 ひきこもり支援に係る課題	53
第3章 基本的な考え方	54
1 基本理念(めざす姿)	54
2 計画の推進にあたって重視すべき視点	55
第4章 施策展開と取組方向	56
1 情報発信・普及啓発	56
2 家族支援	57
3 当事者支援	57
4 相談支援体制の充実	58
5 社会参加・活躍支援	60
6 支援者支援	61
7 多様な担い手の育成・確保	62
第5章 計画の推進	63
1 計画の推進体制	63
2 切れ目のない包括的な支援体制の構築	63
3 計画の進行管理	70